

本庁と総合支所における役割分担の見直しに係る検討

1 支所等の設置について

支所及び出張所については、地方自治法第155条第1項の規定に基づき設置することができるかとされています。

これらの支所及び出張所の機能等において、支所は長の権限に属する事務の全般にわたって地域的に分掌させるため設ける総合的な出先機関として設置されるものですが、出張所については、市役所まで出向かなくてすむ程度の簡単な事務を処理するための、いわゆる市役所の窓口の延長という取扱いが適当とされています。

また、市町村合併により、本庁とならなかった旧市町村の役場等を「総合支所」として残す例が多く見られますが、この総合支所については、一般的に、総務、財政、企画などの管理部門や、教育委員会や議会の事務局などを除き、多くの行政機能を配した事務所をさします。しかしこれは地方自治法に根拠があるわけではなく、法律上はあくまでも「支所」としての取扱いとなります。

なお、本市におきましても、総合支所方式を採用しています。

地方自治法（昭和22年法律第67号）（抄）

第155条 普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、条例で、必要な地に、都道府県にあっては支庁（道にあっては支庁出張所を含む。以下これに同じ。）及び地方事務所、市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる。

2 支庁若しくは地方事務所又は支所若しくは出張所の位置、名称及び所管区域は、条例でこれを定めなければならない。

3 第4条第2項の規定は、前項の支庁若しくは地方事務所又は支所若しくは出張所の位置及び所管区域にこれを準用する。

2 本市の総合支所等の現状

(1) 総合支所等の設置状況

現在の本市の組織において、総合支所は合併前の旧市町村ごとに9箇所設置されています。

これは、合併協議における組織・機構の執行体制の調整方針である「市民が行う身近な手続き等の市民生活に密着したサービス機能については、旧行政区域に支所を設置することにより、市民の利便性の確保を目指す」ことに基づいています。

その職員数や所管区域の状況は以下のとおりです。

各総合支所の職員数並びに所管区域の面積、人口及び世帯数の状況

総合支所名	職員数 (人)	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口							
				総数 (人)	男 (人)	女 (人)	15歳未満		65歳以上		
							(人)	割合(%)	(人)	割合(%)	
久居総合支所	149	68.20	17,349	42,543	21,132	21,411	6,120	14.4	8,814	20.7	
河芸総合支所	58	18.79	6,963	18,604	8,977	9,627	2,865	15.4	3,838	20.6	
芸濃総合支所	40	64.57	2,986	8,698	4,257	4,441	971	11.2	2,246	25.8	
美里総合支所	32	50.31	1,367	4,207	2,032	2,175	457	10.9	1,229	29.2	
安濃総合支所	42	36.93	3,863	11,459	5,604	5,855	1,651	14.4	2,387	20.8	
香良洲総合支所	25	3.90	1,967	5,518	2,686	2,832	688	12.5	1,359	24.6	
一志総合支所	55	47.66	5,352	15,299	7,349	7,950	2,156	14.1	3,441	22.5	
白山総合支所	51	111.86	4,972	13,350	6,492	6,858	1,427	10.7	3,847	28.8	
美杉総合支所	51	206.70	2,702	6,729	3,128	3,601	451	6.7	2,953	43.9	
計	503	608.92	47,521	126,407	61,657	64,750	16,786	13.8	30,114	21.8	

職員数は、平成18年4月1日現在で出張所等出先機関を含む。

人口及び世帯数は平成18年4月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく。

また、出張所は28箇所設置されていますが、これは合併前の各市町村の支所及び出張所を出張所として存続させている状況です。

なお、本庁所管の12出張所は市民部市民交流課、アストラプラザオフィスは同市民課に組織上位置付けられていますが、各総合支所が所管する15出張所は当該総合支所の総務課に位置付けられています。

各出張所の所管区域における世帯数と人口の状況は、別紙1「出張所の所管区域内世帯数及び人口」のとおりです。

(2) 主な窓口業務の取扱状況

平成18年1月以降の各窓口における戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録に係る証明書の交付や届出の受付状況は、別紙2「証明交付、届出等取扱件数(戸籍、住基、印鑑)集計表」のとおりです。

また、平成18年1月以降の税証明に係る各窓口の取扱状況は、別紙3「税証明交付等取扱件数集計表」のとおりです。

(3) 本庁と総合支所における組織機構及び分掌事務の状況

合併協議により、行政管理機能の本庁への集中と組織のフラット化を図ることにより、意思決定の明確化・迅速化と効率的な行政経営を目指すとともに、市民が担

う身近な手続等の市民生活に密着したサービス機能については、旧行政区域に支所を設置することにより、市民の利便性の確保を目指すといった調整方針により、各組織及び分掌する事務の整理がなされたところです。

この方針に基づき、現在、久居総合支所にあつては7課1室、その他の8総合支所にあつては4課1室の課等が設置されています。

また、各課の分掌する事務については、政策課や財政課といった市全域の管理的業務を除き、基本的に本庁と同様の事務を取り扱うこととし、それぞれの総合支所長又は課長等の責任（専決事項）により各事務が実施されています。

なお、市全体で統一した取扱いや調整等が必要となる事務については、基本的に本庁の各部長等の専決事項としています。

(4) 出張所における分掌事務の状況

出張所においては、住民基本台帳や戸籍に係る届出の受付及び証明書の発行や税の証明の発行のほか国民健康保険被保険者証の交付といった、窓口業務を中心とした事務を取り扱うこととしています。

3 類似団体等の状況

(1) 類似団体の調査について

本庁と総合支所の役割分担の見直しにおいて、具体的な事務の範囲や権限についての考え方を整理する参考とするため、全国の類似団体等の調査を行いました。

調査対象は、県内の主要都市のほか、その都市の規模や市町村合併等の状況から、本市の参考になると思われる団体を抽出しました。調査対象団体と当該団体の市町村合併の状況は、別紙4「調査対象団体一覧表」のとおりです。

調査項目は、

ア 各団体の総合支所等の設置状況や職員の配置状況、支所長の職位などその組織上の位置付けを比較するためのもの

イ 予算要求や予算執行等の事務について総合支所に与えられている権限を比較するためのもの

ウ 行財政改革大綱等における各団体の総合支所等にあり方に係る検討状況を比較するためのもの

として設定させていただきました。

(2) 調査の結果について

本市と同様に総合支所方式を採用している団体は、19団体中15団体となっておりその大半を占めましたが、逆に特定事務について総合支所等の所管区域を統括する出先機関を設置している団体は、1団体のみに止まっています。

しかし、この1団体が5市4町5村による新設合併から40年が経過し、市域も約1,231k m²と広大な「いわき市」であることと、他の団体の大半が最近2、3年の間に合併したばかりであることを合わせると、ここに将来の方向性のヒントがあるとも言えるものと思われます。

また、総合支所長の職位については、総合支所方式を採用している15団体のうち11団体が「部長」、3団体が「次長」、残る1団体が「部長、次長又は課長」となっており、大半の団体において、総合支所が本市と同様に部又はそれに準ずる組織として位置付けられている状況がうかがえます。

総合支所等の予算要求については、11団体が本庁の各事業部門が取りまとめて財政部局と協議する方式を採っており、総合支所等が直接財政部局と協議を行っている団体は3団体のみとなっています。

予算の配分については、14団体が事業により異なる状況で、多くの団体において統一的な予算配分の方式が確立されていない状況ですが、支払い関係事務は総合支所等で行っている団体が12団体と大半を占めています。

契約事務や入札の執行については、各団体の実態がほぼ分かれている状況となっています。

行財政改革における総合支所等のあり方については、10団体で検討されていましたが、その検討内容は様々なものとなっています。

なお、調査結果の詳細は、別紙5「行財政改革への取組に伴う支所等のあり方に係る現況調査結果」のとおりです。

4 市民アンケートの結果

本年6月から7月にかけて実施した「津市の行財政改革に関する市民アンケート」における「本庁と総合支所のあり方に対する市民の意識」では、本庁と総合支所との役割分担に関して意見が分かれました。

調査に当たっては、今後の本庁と総合支所のあり方について、より一層の効率的な事

務の執行や経費の縮減を図るため、以下について市民の意向を尋ねています。

(1) 本庁集約型

総合支所では、住民票の写しの交付や国民健康保険などに係る手続、税金の収納や簡易な相談などの窓口業務を中心に取り扱うこととし、それ以外の事務は本庁で取り扱う。

(2) 拠点集約型

総合支所では、住民票の写しの交付や国民健康保険などに係る手続、税金の収納や簡易な相談などの窓口業務を中心に取り扱うこととし、それ以外の事務については拠点的に取り扱う事務所等を数箇所設置する。

(3) 現状維持型

本庁と総合支所は、現状の事務の取扱い内容を基本として、事務の進め方などの見直しを行う。

(4) 支所集約型

本庁で取り扱っている事務や権限を総合支所に移し、事務の進め方などの見直しを行う。

その結果は、現状維持型が 27.1%で最も多く、次いで本庁集約型が 27.0%、拠点集約型が 21.7%、支所集約型が 17.0%となりましたが、突出した意向は見受けられずほぼ分散している状況でした。

5 今後の検討に際して

(1) 総合支所について

ア 前述の市民アンケートの結果を見ると、現在の市民の意向はほぼ分かれており、明確な方向性は示されていません。

イ 一方、本庁集約型と拠点集約型を併せると、約半数が集約化による効率的な事務の執行を指向している状況もうかがえます。

ウ 行財政改革に求められている職員数の削減や現在の本庁と総合支所での日常における事務処理状況等を踏まえ、事務執行方法の見直しのほか、分掌事務及び権限のあり方を見直しを行い、事務執行の効率化に向けた検討が必要と考えられます。

(2) 出張所について

ア 合併により総合支所も複数配置され、また、交通機能の状況や情報通信機能の発達など、出張所をとりまく状況も大きく変化しています。

イ 新市としての視点で、利用者の状況や全市域におけるバランス、行政サービスのあり方の視点等も踏まえ、行財政改革への取組の中で一定の整理を行う必要があると思われます。

(3) これまでの経過

旧津地域における出張所（当時は支所）については、旧津市の行財政改革への取組として、中期実施計画（計画期間平成13年度から平成17年度）において

「支所については、大綱策定時に議論がなされた統廃合方式でなく、行政と市民が協働して地域づくりを強力に推進していくことができるような体制を構築する観点から、地域のコミュニティ活動を支える基本的な施設とする方向で見直しを進めます。

具体的には、地域における各種のコミュニティ活動のための会合を行うスペースや事務作業等を行うための機器を提供するとともに、住民票の交付等の行政サービス窓口機能及び地域と行政をつなぐ重要な役割を担っている行政相談窓口機能については、自動交付機の設置、再任用制度の活用等による効率的な運営に向けた見直しを図ります。一方、従来支所が行っていた地域の団体の事務については、各団体の自主的な運営を促す観点から、各団体が自ら行う方向で見直します。また、施設管理については、地域の管理運営団体に委託する方向で検討を行います。」

との位置付けがなされていたことから、具体的な見直し等を進めるに当たっては、これを配慮する必要があるものと思われます。

(4) 検討上の留意点

ア 各種届出の受付や証明書の交付に係る窓口などは、市民サービスの低下にならないよう配慮する必要があります。

イ 支所等の機能は、単なる窓口事務の処理や、各種事業の実施に限らず、地域のコミュニティ活動を支える機能も果たしていることに注意する必要があります。

ウ 公共施設等（道路、下水、公園等を含む。）の日常管理については、迅速な対応ができるよう、その所管の配置について考慮する必要があります。

エ 統廃合を考える上においては、交通アクセスや災害拠点の確保など、市民の安

全・安心して配慮する必要があります。

オ 組織のスリム化を検討する場合には、同時に総合支所等の庁舎の有効活用についても検討する必要があります。

カ 予算要求や予算執行のあり方など、効率的な事務処理ができるよう見直す必要があります。

出張所の所管区域内世帯数及び人口

所管区分	世帯数 (世帯)	人口						
		総数 (人)	男 (人)	女 (人)	15歳未満		65歳以上	
					(人)	割合(%)	(人)	割合(%)
白 塚	3,976	9,613	4,747	4,866	1,294	13.5	1,814	18.9
栗 真	2,323	4,771	2,416	2,355	495	10.4	996	20.9
一身田	5,342	12,688	6,221	6,467	2,042	16.1	2,352	18.5
神 戸	2,973	7,718	3,743	3,975	1,129	14.6	1,545	20.0
安 東	4,427	12,537	6,033	6,504	1,949	15.6	2,426	19.4
櫛 形	1,160	3,247	1,542	1,705	308	9.5	844	26.0
片 田	2,023	4,209	2,504	1,705	528	12.5	1,143	27.2
藤 水	4,715	12,573	6,143	6,430	2,531	20.1	1,540	12.3
高茶屋	6,640	15,381	7,683	7,698	2,297	14.9	2,397	15.6
雲 出	1,959	5,282	2,577	2,705	731	13.8	1,052	19.9
大 里	1,518	4,160	1,938	2,222	566	13.6	978	23.5
高野尾	2,870	8,544	4,171	4,373	1,453	17.0	1,125	13.2
栗 葉	2,561	7,114	3,503	3,611	1,322	18.6	1,192	16.8
榊 原	975	2,237	1,111	1,126	205	9.2	721	32.2
波 瀬	757	2,018	947	1,071	148	7.3	756	37.5
家 城	877	2,392	1,192	1,200	272	11.4	709	29.6
大 三	1,388	3,792	1,809	1,983	439	11.6	1,009	26.6
倭	819	2,229	1,029	1,200	240	10.8	720	32.3
八ツ山	894	2,066	1,082	984	178	8.6	550	26.6
竹 原	343	865	397	468	54	6.2	357	41.3
太郎生	412	1,284	595	689	137	10.7	443	34.5
伊勢地	268	677	313	364	32	4.7	312	46.1
八 幡	339	793	380	413	38	4.8	411	51.8
多 気	397	951	461	490	62	6.5	458	48.2
下之川	283	649	298	351	30	4.6	352	54.2

平成18年4月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく。

アストプラザオフィス及び久居駅前出張所は、所管区域が市内全域となっていることから集計していない。

千里ヶ丘出張所は、所管区域が河芸総合支所と同じであることから集計していない。

証明交付、届出等取扱件数(戸籍、住基、印鑑)集計表

窓口区分	H18.1	H18.2	H18.3	H18.4	H18.5	H18.6	
本庁	18,055	20,320	26,174	21,025	17,950	18,293	
総合支所	久居	4,691	4,485	6,041	4,288	3,766	3,945
	河芸	2,166	1,940	2,542	1,494	1,730	1,827
	芸濃	1,027	1,147	1,480	1,008	969	971
	美里	510	454	644	429	400	446
	安濃	1,326	1,281	1,786	1,066	968	1,025
	香良洲	606	649	845	646	572	594
	一志	1,683	1,596	2,199	1,655	1,562	1,332
	白山	923	882	1,224	704	653	582
	美杉	327	299	324	220	228	228
	出張所	白塚	542	733	1,061	646	593
栗真		350	355	669	377	363	317
一身田		629	718	924	734	595	602
神戸		356	375	556	386	346	348
安東		374	390	509	366	341	354
櫛形		248	217	350	232	235	162
片田		302	286	486	309	318	305
藤水		582	759	924	623	588	649
高茶屋		1,054	1,155	1,462	1,120	931	935
雲出		627	714	904	695	665	681
大里		308	228	328	243	191	196
高野尾		515	576	785	572	609	463
アスト		2,385	2,490	3,564	2,886	2,215	2,404
久居駅前		931	973	1,404	1,053	933	862
栗葉		256	238	329	243	233	254
榊原		122	150	219	125	97	135
千里ヶ丘		383	394	489	360	339	315
波瀬		140	119	173	123	133	93
家城		194	185	218	139	120	197
大三		294	269	447	286	250	258
倭		164	186	222	128	127	128
八ツ山		122	165	180	144	99	108
竹原		119	133	137	84	62	113
太郎生		214	193	360	144	187	172
伊勢地		59	168	99	45	37	57
八幡		70	79	105	58	42	48
多気		98	117	148	124	73	96
下之川		48	38	105	66	60	52

出張所では、公的個人認証サービスに係る電子証明は取り扱っていない。

アストプラザオフィス及び久居駅前出張所は、上記に加え、戸籍の届出も取り扱っていない。

税証明交付等取扱件数集計表

窓口区分	H18.1	H18.2	H18.3	H18.4	H18.5	H18.6		
本庁	3,022	3,915	3,620	2,838	2,341	5,178		
総合支所	久居	628	857	800	689	514	1,280	
	河芸	274	307	305	254	202	408	
	芸濃	137	190	197	125	153	260	
	美里	53	97	76	36	68	125	
	安濃	153	190	197	118	145	287	
	香良洲	84	116	108	117	91	200	
	一志	217	288	367	228	242	496	
	白山	153	258	191	162	173	251	
	美杉	41	130	60	45	49	74	
	出張所	白塚	18	21	37	39	21	40
		栗真	20	25	58	31	19	28
一身田		32	31	41	30	39	86	
神戸		9	12	29	19	8	23	
安東		18	23	19	15	5	30	
櫛形		12	12	9	15	4	14	
片田		23	39	41	32	30	41	
藤水		27	40	55	41	39	70	
高茶屋		37	55	44	46	32	136	
雲出		35	60	114	99	111	107	
大里		5	10	16	24	5	11	
高野尾		38	42	27	19	29	48	
アスト		158	178	171	122	83	615	
久居駅前		17	24	27	60	18	241	
栗葉		12	16	20	13	11	48	
榊原		15	21	6	10	5	19	
千里ヶ丘		36	29	37	21	19	65	
波瀬		12	13	15	19	9	24	
家城		14	26	24	31	3	46	
大三		21	37	38	21	38	59	
倭		13	16	25	14	19	20	
八ッ山		5	13	16	13	15	31	
竹原		12	25	32	16	6	24	
太郎生		14	34	34	15	18	34	
八幡		11	15	9	10	20	17	
伊勢地		5	14	11	6	10	14	
多気		9	21	31	23	27	16	
下之川	5	11	9	9	12	16		

出張所では、固定資産課税台帳写し(閲覧)、住宅用家屋証明書、その他資産に関する証明書は発行していない。

出張所のうち、アストプラザオフィス及び久居駅前出張所については、上記に加え、評価証明書、課税標準額証明書、公租公課証明書、評価額・課税標準額証明書の発行もしていない。

臨時運行許可証については、本庁及び久居総合支所、白山総合支所、美杉総合支所のみでの取り扱いとなっている。

調査対象団体一覧表

都道府県名	団体名	人口	面積	合併年月日	合併市町村数	形態
三重県	桑名市	140,037人	136.61km ²	平成16年12月6日	1市2町	新設
三重県	四日市市	310,710人	205.30km ²	平成17年2月7日	1市1町	編入
三重県	鈴鹿市	201,266人	194.67km ²	昭和42年4月1日	1市1村	編入
三重県	松阪市	170,545人	623.80km ²	平成17年1月1日	1市4町	新設
三重県	伊勢市	136,924人	208.52km ²	平成17年11月1日	1市2町1村	新設
三重県	伊賀市	103,163人	558.17km ²	平成16年11月1日	1市3町2村	新設
青森県	青森市	313,842人	824.56km ²	平成17年4月1日	1市1町	新設
宮城県	石巻市	170,354人	555.64km ²	平成17年4月1日	1市6町	新設
福島県	いわき市	352,417人	1,231.34km ²	昭和41年10月1日	5市4町5村	新設
新潟県	長岡市	284,781人	840.88km ²	平成17年4月1日	1市4町1村	編入
福井県	福井市	270,709人	536.17km ²	平成18年2月1日	1市2町1村	編入
滋賀県	大津市	327,479人	374.06km ²	平成18年3月20日	1市1町	編入
広島県	東広島市	179,946人	635.32km ²	昭和49年4月20日	4町	新設
				平成17年2月7日	1市5町	編入
山口県	周南市	155,902人	656.13km ²	平成15年4月21日	2市2町	新設
山口県	山口市	191,031人	730.23km ²	平成17年10月1日	1市4町	新設
山口県	下関市	294,887人	715.89km ²	平成17年2月13日	1市4町	新設
鳥取県	鳥取市	200,022人	765.66km ²	平成16年11月1日	1市6町2村	編入
島根県	松江市	194,395人	530.21km ²	平成17年3月31日	1市6町1村	新設
愛媛県	今治市	178,489人	419.56km ²	平成17年1月16日	1市9町2村	新設

行財政改革への取組に伴う支所等のあり方に係る現況調査結果

調査事項	津市		桑名市		四日市市		鈴鹿市		松阪市		伊勢市	
1 市の面積	710.18km ²		136.61km ²		205.30km ²		194.67km ²		623.80km ²		208.52km ²	
2 市の人口（平成18年4月1日現在）	291,407人		140,037人		310,710人		201,266人		170,545人		136,924人	
3 総合支所・支所・出張所の数について	総合支所	9箇所	総合支所	2箇所	総合支所	1箇所	総合支所	0箇所	総合支所	4箇所	総合支所	3箇所
	支所	0箇所	支所	0箇所	支所（注）	23箇所	支所	0箇所	支所	0箇所	支所	9箇所
	出張所	28箇所	出張所	8箇所	出張所	0箇所	出張所	22箇所	出張所	6箇所	出張所	0箇所
4 総合支所や出張所とは別に、特定事務（土木事務所、税事務所、福祉事務所等）について、いくつかの総合支所等の所管区域を統括する出先機関を設置されてますか。	1 ある 工事事務所	1箇所	2 ない		2 ない		2 ない		2 ない		2 ない	
5 職員数について （臨時、嘱託を除く。）	全体	3,083人	全体	1,482人	全体	2,833人	全体	1,474人	全体	1,915人	全体	1,694人
	総合支所	475人	総合支所	179人	総合支所	29人	総合支所	-	総合支所	191人	総合支所	113人
	支所	-	支所	-	支所	88人	支所	-	支所	-	支所	9人
	出張所	57人	出張所	26人	出張所	-	出張所	71人	出張所	8人	出張所	-
6 総合支所等の職員配置状況について （1箇所当たりの最少人数と最多人数）	総合支所	25人～140人	総合支所	74人～105人	総合支所	29人	総合支所	-	総合支所	30人～72人	総合支所	31人～41人
	支所	-	支所	-	支所	2人～6人	支所	-	支所	-	支所	1人～1人
	出張所	1人～5人	出張所	2人～5人	出張所	-	出張所	2人～7人	出張所	0人～2人	出張所	-
7 総合支所長等の職位について	総合支所長	部長又は次長	総合支所長	部長	総合支所長	部長	総合支所長	-	総合支所長	部長	総合支所長	部長
	支所長	-	支所長	-	支所長	参事又は課長	支所長	-	支所長	-	支所長	主査又は主幹
	出張所長	課長、主幹、副主幹又は主査	出張所長	次長、課長、主幹	出張所長	-	出張所長	部長、係長、参事、副参事、主幹	出張所長	主幹又は係長	出張所長	-
8 総合支所又は支所（この設問において「総合支所等」という。）に係る予算要求について	2 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う		3 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門及び各総合支所等の両者により財政部局と協議を行う		原則的に枠配分予算方式のため財政当局への予算要求はない。なお、政策的な事業や緊急を要する事業などの予算要求は、総合支所各課が財政部局と協議を行う。センターの場合は主管課である市民文化課が予算要求を行い執行する。				3 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門及び各総合支所等の両者により財政部局と協議を行う		1 総合支所が直接、財政部局と協議を行う 注（別紙参照）	
9 上記8の設問において、「2」又は「3」と回答された市の方にお伺いします。 各総合支所等の予算を本庁の各事業部門に提出された場合、財政部局への予算要求を行う前に、本庁と総合支所等において、事前の事業量等の整理、調整を行いますか。	1 行っている		1 行っている						1 行っている		1 行っている 注（別紙参照）	
10 総合支所（無い場合は支所 以下同様）への予算配分について	4 事業により取扱が異なる		4 事業により取扱が異なる		4 事業により取扱が異なる		2 需用費、役務費等の事務的経費のみ配分		4 事業により取扱が異なる		4 事業により取扱が異なる	
11 総合支所で執行された予算の支払い関係事務について	2 総合支所にて行う		2 総合支所にて行う		2 総合支所にて行う		1 本庁にて行う		3 事業により取扱が異なる		2 総合支所にて行う	
12 出納担当（収入役室分室等）の総合支所への設置について	3 ない		3 ない		3 ない		3 ない		3 ない		1 ある	
13 総合支所所管予算にかかる契約事務について	3 総合支所にて事務を行い本庁に合議する		2 総合支所にて事務を行う		4 金額により違う		1 本庁にて事務を行う		2 総合支所にて事務を行う		4 金額により違う （別紙参照）	
14 総合支所所管予算にかかる入札の執行について	2 総合支所にて執行する 3 金額により違う （工事については130万円以上は、本庁にて入札）		2 総合支所にて執行する 3 金額により違う （物品2万円以上、印刷、備品購入、工事はすべて本庁）		1 本庁にて執行する		1 本庁にて執行する		2 総合支所にて執行する		1 本庁にて執行する	
15 行財政改革大綱等において総合支所、支所、出張所のあり方について検討をされましたか。	現在策定中		1 検討した		1 検討した		1 検討した		1 検討した		1 検討した	
16 検討されていたら、どのような指針・計画を策定されましたか。												
・ 総合支所について			5 総合支所については検討していない		5 総合支所については検討していない				3 総合支所内の部門を整理統合し、スリム化を図る		2 事業部門等を本庁に集約し、窓口相談業務の機能とする	
・ 支所について			6 支所はない		7 その他 （住人主体の観点から民間人の登用など地区住民センターの運営について推進を図る）				5 支所はない		7 その他 （人員配置とその経費の見直しについて）	
・ 出張所について			1 統廃合を行う		6 出張所はない		3 出張所内の部門を整理統合し、スリム化を図る。 （公民館との一元化・センター化）		5 出張所については検討していない		6 出張所はない	

行財政改革への取組に伴う支所等のあり方に係る

調査事項	伊賀市		青森市		石巻市		いわき市		長岡市		福井市	
1 市の面積	558.17km ²		824.56km ²		555.64km ²		1,231.34km ²		840.88km ²		536.17km ²	
2 市の人口（平成18年4月1日現在）	103,163人		313,842人		170,354人		352,417人		284,781人		270,709人	
3 総合支所・支所・出張所の数について	総合支所	0箇所	総合支所	0箇所	総合支所	6箇所	総合支所	12箇所	総合支所	9箇所	総合支所	3箇所
	支所	6箇所	支所	12箇所	支所	4箇所	支所	0箇所	支所	0箇所	支所	0箇所
	出張所	0箇所	出張所	9箇所	出張所	1箇所	出張所	4箇所	出張所	4箇所	出張所	9箇所
4 総合支所や出張所とは別に、特定事務（土木事務所、税事務所、福祉事務所等）について、いくつかの総合支所等の所管区域を統括する出先機関を設置されてますか。	2 ない		2 ない		2 ない		1 ある 税務事務所 福祉事務所		2 ない		2 ない	
5 職員数について （臨時、嘱託を除く。）	全体	1,126人	全体	3,338人	全体	1,979人	全体	4,690人	全体	2,876人	全体	2,676人
	総合支所	-	総合支所	-	総合支所	282人	総合支所	249人	総合支所	508人	総合支所	189人
	支所	328人	支所	28人	支所	29人	支所	-	支所	-	支所	-
	出張所	-	出張所	0人	出張所	0人	出張所	20人	出張所	5人	出張所	12人
6 総合支所等の職員配置状況について （1箇所当たりの最少人数と最多人数）	総合支所	-	総合支所	-	総合支所	34人～63人	総合支所	10人～41人	総合支所	34人～130人	総合支所	29人～80人
	支所	36人～90人	支所	2人～5人	支所	4人～10人	支所	-	支所	-	支所	-
	出張所	-	出張所	0人	出張所	0人	出張所	3人～5人	出張所	0人～3人	出張所	1人～2人
7 総合支所長等の職位について	総合支所長	-	総合支所長	-	総合支所長	部長	総合支所長	部長、次長又は課長	総合支所長	部長	総合支所長	部長
	支所長	部長	支所長	課長	支所長	課長	支所長	-	支所長	-	支所長	-
	出張所長	-	出張所長	-	出張所長	-	出張所長	主幹、課長補佐又は係長	出張所長	係長又は主査	出張所長	なし
8 総合支所又は支所（この設問において「総合支所等」という。）に係る予算要求について	2 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う		1 各総合支所が直接、財政部局と協議を行う		2 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う		2 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う		2 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う		3 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門及び各総合支所等の両者により財政部局と協議を行う	
9 上記8の設問において、「2」又は「3」と回答された市の方にお伺いします。 各総合支所等の予算を本庁の各事業部門に提出された場合、財政部局への予算要求を行う前に、本庁と総合支所等において、事前の事業量等の整理、調整を行いますか。	2 特に行っていない				1 行っている		2 特に行っていない		1 行っている		1 行っている	
10 総合支所（無い場合は支所 以下同様）への予算配分について	1 総合支所には配分していない		3 支所所管区域の予算は専決権限等にかかわらず全て支所に配分		4 事業により取扱が異なる		4 事業により取扱が異なる		4 事業により取扱が異なる		4 事業により取扱が異なる	
11 総合支所で執行された予算の支払い関係事務について	1 本庁にて行う		2 総合支所にて行う		2 総合支所にて行う		2 総合支所にて行う		2 総合支所にて行う		3 事業により取扱が異なる	
12 出納担当（収入役室分室等）の総合支所への設置について	3 ない		3 ない		1 ある		3 ない		3 ない		3 ない	
13 総合支所所管予算にかかる契約事務について	1 本庁にて事務を行う		4 金額により違う		3 総合支所にて事務を行い本庁に合議する 4 金額により違う（契約内容により違う）		2 総合支所にて事務を行う		3 総合支所にて事務を行い本庁に合議する		3 総合支所にて事務を行い本庁に合議する	
14 総合支所所管予算にかかる入札の執行について	3 金額により違う （工事については130万円以上は、本庁にて入札）		3 金額により違う		2 総合支所にて執行する 3 金額により違う （工事については、130万円超は本庁にて入札）		2 総合支所にて執行する		2 総合支所にて執行する 3 金額により違う （別紙のとおり）		1 本庁にて執行する	
15 行財政改革大綱等において総合支所、支所、出張所のあり方について検討をされましたか。	1 検討した		2 検討していない		1 検討した		現在策定中		1 検討した		2 検討していない	
16 検討されていたら、どのような指針・計画を策定されましたか。												
・ 総合支所について	6 総合支所はない				2 事業部門等を本庁に集約し、窓口相談業務の機能とする 3 総合支所内の部門を整理統合し、スリム化を図る				7 その他 （本庁との業務分担を見直し、業務量に見合った最適な組織編制を行う）			
・ 支所について	7 その他 （狭域有効業務及び市民生活に関わりの深い業務）								5 支所はない			
・ 出張所について	6 出張所はない								5 出張所については検討していない			

行財政改革への取組に伴う支所等のあり方に係る

調査事項	大津市		東広島市		周南市		山口市		下関市		鳥取市	
1 市の面積	374.06km ²		635.32km ²		656.13km ²		730.23km ²		715.89km ²		765.66km ²	
2 市の人口（平成18年4月1日現在）	327,479人		179,946人		155,902人		191,031人		294,887人		200,022人	
3 総合支所・支所・出張所の数について	総合支所	0箇所	総合支所	5箇所	総合支所	3箇所	総合支所	4箇所	総合支所	4箇所	総合支所	8箇所
	支所	35箇所	支所	0箇所	支所	15箇所	支所	5箇所	支所	23箇所	支所	0箇所
	出張所	0箇所	出張所	3箇所	出張所	0箇所	出張所	13箇所	出張所	0箇所	出張所	0箇所
4 総合支所や出張所とは別に、特定事務（土木事務所、税事務所、福祉事務所等）について、いくつかの総合支所等の所管区域を統括する出先機関を設置されてますか。	2 ない		2 ない		2 ない		2 ない		2 ない		2 ない	
5 職員数について （臨時、嘱託を除く。）	全体	3,130人	全体	1,600人	全体	1,590人	全体	1,741人	全体	3,476人	全体	1,514人
	総合支所	-	総合支所	219人	総合支所	136人	総合支所	389人	総合支所	275人	総合支所	231人
	支所	101人	支所	-	支所	46人	支所	7人	支所	80人	支所	-
	出張所	-	出張所	13人	出張所	-	出張所	39人	出張所	-	出張所	-
6 総合支所等の職員配置状況について （1箇所当たりの最少人数と最多人数）	総合支所	-	総合支所	26人～64人	総合支所	43人～48人	総合支所	71人～158人	総合支所	53人～86人	総合支所	21人～35人
	支所	1人～30人	支所	-	支所	2人～4人	支所	1人～3人	支所	1人～11人	支所	-
	出張所	-	出張所	3人～5人	出張所	-	出張所	3人～3人	出張所	-	出張所	-
7 総合支所長等の職位について	総合支所長	-	総合支所長	部長	総合支所長	部長	総合支所長	部長	総合支所長	部長（注：別紙参照）	総合支所長	次長
	支所長	課長又は次長	支所長	-	支所長	課長	支所長	課長、主幹又は副主幹	支所長	部次長、課長又は係長	支所長	-
	出張所長	-	出張所長	課長	出張所長	-	出張所長	課長	出張所長	-	出張所長	-
8 総合支所又は支所（この設問において「総合支所等」という。）に係る予算要求について	2 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う		2 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う		2 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う		2 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う		2 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う		2 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う	
9 上記8の設問において、「2」又は「3」と回答された市の方にお伺いします。 各総合支所等の予算を本庁の各事業部門に提出された場合、財政部局への予算要求を行う前に、本庁と総合支所等において、事前の事業量等の整理、調整を行いますか。	2 特に行っていない		1 行っている		1 行っている		1 行っている		1 行っている		1 行っている	
10 総合支所（無い場合は支所 以下同様）への予算配分について	2 需用費、役務費等の事務的経費のみ配分		4 事業により取扱が異なる		4 事業により取扱が異なる		3 支所所管区域の予算は専決権等にかかわらず、全て支所に配分		4 事業により取扱が異なる		4 事業により取扱が異なる	
11 総合支所で執行された予算の支払い関係事務について	1 本庁にて行う		3 事業により取扱が異なる		2 総合支所にて行う		2 総合支所にて行う		2 総合支所にて行う		2 総合支所にて行う	
12 出納担当（収入役室分室等）の総合支所への設置について	3 ない		3 ない		2 一部ある（1箇所）		3 ない		1 ある		1 ある	
13 総合支所所管予算にかかる契約事務について	1 本庁にて事務を行う		3 総合支所にて事務を行い本庁に合議する 4 金額により違う		3 総合支所にて事務を行い本庁に合議する 4 金額により違う		4 金額により違う		3 総合支所にて事務を行い本庁に合議する		3 総合支所にて事務を行い本庁に合議する	
14 総合支所所管予算にかかる入札の執行について	1 本庁にて執行する		2 総合支所にて執行する 3 金額により違う		1 本庁にて執行する		3 金額により違う		1 本庁にて執行する		1 本庁にて執行する	
15 行財政改革大綱等において総合支所、支所、出張所のあり方について検討をされましたか。	1 検討した		現在策定中		検討中		現在策定中		集中改革プランの「窓口業務機能の再編整備の検討」という項目で現在検討中		2 検討していない	
16 検討されていたら、どのような指針・計画を策定されましたか。												
・ 総合支所について	6 総合支所はない		3 総合支所内の部門を整理統合し、スリム化を図る		7 その他（「公共施設見直し指針」を策定中）							
・ 支所について	7 その他（平成22年4月までに支所の所掌事務の検討を行うとともに人員体制、運営経費を見直す）		6 支所はない		7 その他（「公共施設見直し指針」を策定中）							
・ 出張所について	6 出張所はない		5 出張所については検討していない		6 出張所はない							

行財政改革への取組に伴う支所等のあり方に係る

調 査 事 項	松江市		今治市	
1 市の面積	530.21km ²		419.56km ²	
2 市の人口（平成18年4月1日現在）	194,395人		178,489人	
3 総合支所・支所・出張所の数について	総合支所	7箇所	総合支所	11箇所
	支所	0箇所	支所	0箇所
	出張所	1箇所	出張所	17箇所
4 総合支所や出張所とは別に、特定事務（土木事務所、税事務所、福祉事務所等）について、いくつかの総合支所等の所管区域を統括する出先機関を設置されてますか。	2 ない		2 ない	
5 職員数について （臨時、嘱託を除く。）	全体	1,790人	全体	1,753人
	総合支所	204人	総合支所	435人
	支所	-	支所	-
	出張所	0人	出張所	4人
6 総合支所等の職員配置状況について （1箇所当たりの最少人数と最多人数）	総合支所	27人～30人	総合支所	31人～47人
	支所	-	支所	-
	出張所	0人	出張所	0人～1人
7 総合支所長等の職位について	総合支所長	次長	総合支所長	次長
	支所長	-	支所長	-
	出張所長	課長	出張所長	課長補佐
8 総合支所又は支所（この設問において「総合支所等」という。）に係る予算要求について	1 総合支所が直接、財政部局と協議を行う 注（別紙参照）		2 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う	
9 上記8の設問において、「2」又は「3」と回答された市の方にお伺いします。 各総合支所等の予算を本庁の各事業部門に提出された場合、財政部局への予算要求を行う前に、本庁と総合支所等において、事前の事業量等の整理、調整を行いますか。	-		1 行っている	
10 総合支所（無い場合は支所 以下同様）への予算配分について	4 事業により取扱が異なる		4 事業により取扱が異なる	
11 総合支所で執行された予算の支払い関係事務について	3 事業により取扱が異なる		3 事業により取扱が異なる	
12 出納担当（収入役室分室等）の総合支所への設置について	3 ない		3 ない	
13 総合支所所管予算にかかる契約事務について	2 総合支所にて事務を行う		1 本庁にて事務を行う	
14 総合支所所管予算にかかる入札の執行について	1 本庁にて執行する		1 本庁にて執行する	
15 行財政改革大綱等において総合支所、支所、出張所のあり方について検討をされましたか。	2 検討していない		1 検討した	
16 検討されていたら、どのような指針・計画を策定されましたか。				
・ 総合支所について			3 総合支所内の部門を整理統合し、スリム化を図る	
・ 支所について				
・ 出張所について				

調査結果における特記事項等

四日市市

3 総合支所・支所・出張所の数について

・ 支所

「地域振興業務」「公民館業務」も併せてもつ「地区市民センター」として位置づけている。

長岡市

14 総合支所所管予算にかかる入札の執行について

3 金額により違う

- (1) 工事請負契約で設計額又は執行予定額が130万円を超えるもの、調査、設計、監理又は計画策定に関する業務委託契約で設計額又は執行予定額が50万円を超えるもの及び庁舎等清掃業務委託契約は、契約検査課で執行。
- (2) 物品の単価契約、物品(単価契約物品及び特定物品を除く。)の購入契約で執行予定額が10万円以上のもの及び事務機器等のリース契約(賃借期間が1年以内のもの及び12月分に相当するリース料の執行予定額が40万円未満のものを除く。)は、契約検査課で執行。

伊勢市

8 総合支所又は支所(この設問において「総合支所等」という。)に係る予算要求について

・ 支所については、

- 3 それぞれ本庁の各事業部門へ提出し、本庁の各事業部門が財政部局と協議を行う。

9 上記8の設問において、「2」又は「3」と回答された市の方にお伺いします。

各総合支所等の予算を本庁の各事業部門に提出された場合、財政部局への予算要求を行う前に、本庁と総合支所等において、事前の事業量等の整理、調整を行いますか。

・ 支所については、

- 2 特に行っていない

13

4 金額により違う

- ・ 工事130万円以下、物品・委託10万円以下は当該課で行う。
本庁・総合支所に関わりなく金額にて事務分担

松江市

8 総合支所又は支所(この設問において「総合支所等」という。)に係る予算要求について

1 総合支所が直接、財政部局と協議を行う

- ・ 庁舎の維持管理、一般管理費(コピー・消耗品等)、まちづくり予算(地域振興のイベント等)、マイクロバスについてのみ。それ以外は本庁各課が財政と協議

下関市

7 総合支所長等の職位について

・ 総合支所長

部長(ただし合併後2年間は特別職である特別参与が事務取扱)